

育児休業・看護休暇制度取得促進行動計画

有限会社おおぎ金属

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年12月20日 ～ 2027年12月19日までの3年間

2. 内容

目標1: 将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、社員に育児休業制度等についての資料を配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 2025年1月 ～ 代表者と社員の面談によるニーズを把握
- 2025年2月 ～ 育児休業制度の資料配布・説明し、社員へ周知

目標2: 子の看護休暇制度の適用対象者拡大(小学校3年生終了までの子を持つ社員)

<対策>

- 2025年1月 ～ 代表者が社員に現行の制度を説明し、ニーズを把握
- 2025年2月 ～ 適用拡大する子の看護休暇制度の資料配布・説明し、社員へ周知

目標3: 中学校修了前の子を養育する社員が、就業しつつ子を養育することを容易にするために、子の看護等休暇制度(有給/年10日)を導入。

<対策>

- 2026年3月 ～ 代表者にて社員のニーズ調査開始
- 2026年4月 ～ 制度の導入、社内会議などによる社員への周知